

2026年2月5日

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
三井住友DSアセットマネジメント株式会社

人生100年時代・世界分散ファンド (資産成長型) / (3%目標受取型) / (6%目標受取型) 信託約款の変更(予定)に関するお知らせ

このたび、弊社では、以下の証券投資信託(以下、「当ファンド」といいます。)の信託約款の変更を予定しておりますので、お知らせいたします。

当ファンドの信託約款の変更につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。

1. 対象となる証券投資信託

人生100年時代・世界分散ファンド(資産成長型)
人生100年時代・世界分散ファンド(3%目標受取型)
人生100年時代・世界分散ファンド(6%目標受取型)

2. 変更の内容およびその理由

(1) 変更の内容

当ファンドの投資対象とする外国投資信託(以下、「外国投資信託」といいます。)の主要投資対象資産にコモディティを追加するため、信託約款の一部に所要の変更を行うものです。

(2) 変更の理由

受益者の皆さまの長期的な資産形成に貢献するため、外国投資信託において、基本となる目標リターンおよび運用の中核コンセプトである局面判断によるポートフォリオ変更を維持しつつ、主要投資対象資産を追加することで当ファンドの品質向上を図る判断に至り、当ファンドの信託約款における該当箇所を変更するものです。併せて、外国投資信託においては一部運用手法等を見直すことで品質向上を図ります。

書面決議の結果、上記内容の信託約款の変更の実施が可決された場合、以下の内容についても変更する予定です。

①外国投資信託における運用手法等の変更について

- 外国投資信託の為替ヘッジを行う対象資産を主に外国債券を投資対象とするETFとしておりましたが、定性判断により外貨部分全体についてのヘッジ比率を機動的に変更できるようにするため、為替ヘッジの対象となる外貨建資産に株式およびリートを追加いたします。
- 外国投資信託の年次のベースポートフォリオの選定等においてS M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティングの投資助言を活用しておりましたが、弊社(投資顧問会社の三井住友DSアセットマネジメント)が行

うことといたします。

- 外国投資信託のベースポートフォリオ選定等の内製化により、弊社の市場動向等の分析に基づいた期待リターン策定や、定性的な判断を踏まえた柔軟なポートフォリオ策定を可能にするため、運用プロセスにおける局面別ポートフォリオを3種類から5種類へ拡充いたします。

ファンドの目的

投資信託証券への投資を通じて、世界各国の債券、株式、不動産投資信託（リート）および商品（コモディティ）に分散投資します。

ファンドの特色

1 世界各国の幅広い資産への分散投資を行い、中長期的な目標リターンの獲得を目指します。

- 投資対象とする外国投資信託証券は上場投資信託証券（ETF）への投資を通じて、世界の債券、株式、リートおよびコモディティに幅広く分散投資します。
- 中長期的な目標リターンとして短期金利相当分+年3%程度*を目指して資産配分を行います。

*目標リターン（短期金利相当分+年3%程度）は一定の収益を得ることができる運用を意味するものではなく、またその達成を示唆あるいは保証するものではありません。
目標リターン（短期金利相当分+年3%程度）は各コースの信託報酬および各コースが投資対象とする外国投資信託の運用報酬等控除後のものです。

2 ライフステージや目的にあわせて、決算頻度、資金払出しの割合の違いによる3つのコースをご用意しました。

コース	（資産成長型）	（3%目標受取型）	（6%目標受取型）
決算回数	年2回	年6回（奇数月）	年6回（奇数月）
分配方針	分配を抑制するとともに、投資資金の 安定的な成長 を目指します。	目標分配率の 年3%（各決算時0.5%）相当 に応じた分配（資金払出し）を奇数月に行うことを目指します。	目標分配率の 年6%（各決算時1%）相当 に応じた分配（資金払出し）を奇数月に行うことを目指します。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（略）

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



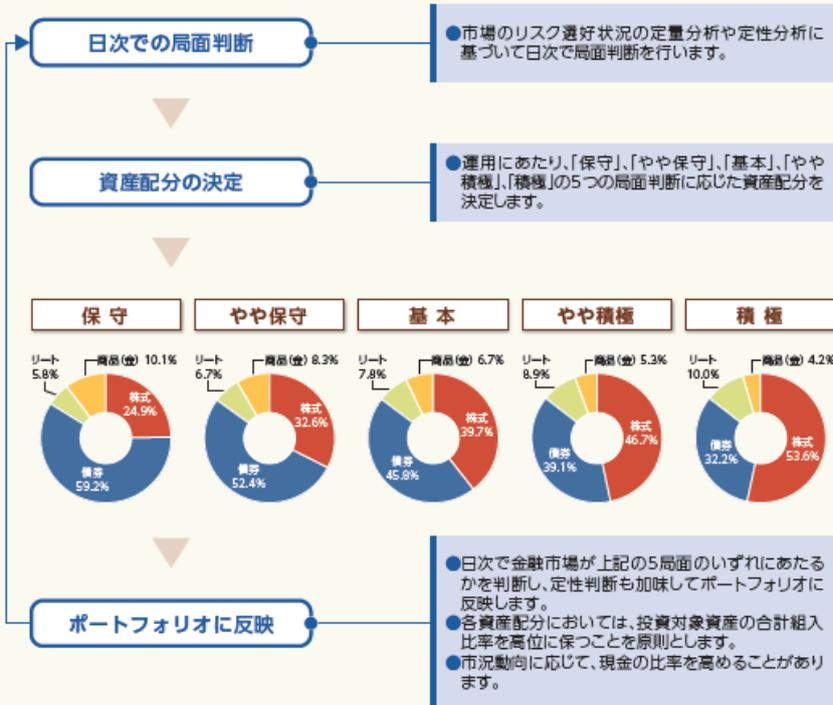
- ※SMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラストの組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界の債券、株式、リートおよびコモディティに投資するETFとなります。
- ※SMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラストにおいてはETFの外貨建資産に対して対円での為替ヘッジを行うことがあります。また、ヘッジ比率は市場動向に応じて調整します。
- ※(資産成長型)、(3%目標受取型)、(6%目標受取型)の投資対象はそれぞれSMAM グローバル・アセット・アロケーション・サブ・トラストの(アキュムレーティング・クラス)、(ディストリビューティング・クラス)、(デキュムレーティング・クラス)となります。

投資対象とする外国投資信託の運用プロセス

■ファンドの運用は、運用部 マルチアセットグループが行います。

※上記の運用担当部署は今後変更される場合があります。運用担当部署の概要については、委託会社のホームページをご覧ください。

<運用担当者に係る事項>https://www.smd-am.co.jp/corporate/investment/pdf/org_structure01.pdf



※上記は2025年9月末現在の市場環境等に基づいて作成したものです。実際のポートフォリオとは異なり、各数値がそのまま実現するものではありません。

※四捨五入の関係で、合計が100%とならない場合があります。

※上記は過去のデータに基づき作成したものであり、当ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

②当ファンドの実質的な負担の最大料率の引き上げについて

外国投資信託の主要投資対象資産にコモディティが追加されることに伴い、「運用管理費用（信託報酬）」のうち、「投資対象とする投資信託に関する費用」と「実質的な負担」の最大料率が引き上げられます。なお、各々のファンドの運用管理費用（信託報酬）に変更はありません。

※最大料率の変更については太字で表示しています。

	変更前	変更後
ファンドの運用管理費用	ファンドの純資産総額に年0.858%（税抜き0.78%）の率を乗じた額	（変更なし）
投資対象とする投資信託に関する費用	最大年0.730%（税抜き0.730%）	最大年0.770%（税抜き0.770%）
実質的な負担	ファンドの純資産総額に対して 最大年1.588%（税抜き1.510%）	ファンドの純資産総額に対して 最大年1.628%（税抜き1.550%）

3. 変更適用予定日（信託約款の変更がその効力を生ずる日）

2026年4月10日

4. 書面決議

- ・2026年2月6日時点の受益者の皆さまに「信託約款変更 議決権行使書面」等をお送りしますので、賛否および必要事項をご記入のうえ、2026年3月11日までに弊社に到着するよう返信用封筒にてご返送ください。なお、ご賛成いただける受益者の方は、「信託約款変更 議決権行使書面」をご返送いただく必要はございません。
- ・2026年3月12日に書面決議を行い、信託約款の変更に対する賛成が議決権の3分の2以上にあたる場合、信託約款の変更を行います。議決権の3分の2以上にあたる賛成が得られなかった場合は、信託約款の変更を実施しません。
- ・当ファンドのうち、いずれかのファンドにおいて信託約款の変更が否決された場合、当ファンドは信託約款の変更を実施しません。

5. ご留意事項

- ・2026年2月5日以降、当ファンドをお申込みいただいた受益者の方は、本件信託約款の変更に関し、議決権はありません。
- ・当ファンド購入の際は、上記の内容をご確認のうえ、お申込みください。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友 DS アセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。